

京都市告示第 298号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成26年9月4日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人みやこ（理事長 井上 素）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市右京区西院高田町20番地
- 3 事業所の名称
相談支援事業所みやこ
- 4 事業所の所在地
京都市右京区西院高田町20番地
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
平成26年9月1日
- 7 事業所番号
2630781405

(保健福祉局障害保健福祉推進室)